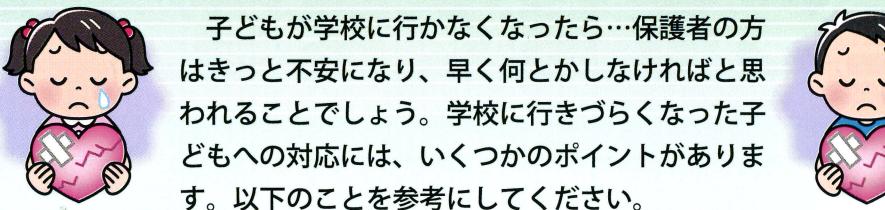


子どもが学校に行かなくなったら



子どもが学校に行かなくなったら…保護者の方はきっと不安になり、早く何とかしなければと思われることでしょう。学校に行きづらくなった子どもへの対応には、いくつかのポイントがあります。以下のことを参考にしてください。

①不登校について

不登校の子どもは年々増加しており、コロナ禍に入りさらに急増しました。その背景や要因は多様で、直接的な原因やきっかけだけではなく、その子の性質や特性、苦手さによるストレスや不安が累積して不登校になることもあります。「不登校」＝「一刻も早く解決すべき問題」と捉えず、その子がその子らしく生きるために一つの転機が来たのだと捉えてください。

②保護者が行うべき線引きについて

重要なのは、「連鎖を食い止める」ことです。学校に行かないからといって、生活や食事が不規則になったり、勉強を一切やらなくなったり、ゲームやインターネットを際限なくやったりと、生活や行動まで芋づる式に悪化させては回復が困難になります。睡眠や起床、食事はできるだけ規則正しく行い、勉強や家事の手伝いなどやることはやり、好き放題の生活をしないことが重要です。これは、学校に行けなくなった本人の辛い気持ちや不安とは「別の問題」です。不規則な生活は体調不良に直結し、「だるい」「起きられない」「気持ちが悪い」といった身体症状を誘発・悪化させます。学校に行く・行かないは本人の選択を尊重しますが、子どもが扱うテレビや携帯・スマホ、インターネットに関しては「保護者の選択」です。これらを制限することは、親の権利であり義務でもあります。やりたいという子どもの気持ちは共感しつつも、きちんと制限しなければなりません。もちろん、暴力や暴言を放置したりすることも禁物です。子どもは「不安定になったり攻撃的になったりすれば、親に譲歩させることができる」と誤学習します。「辛いからやる」という理由を際限なく認めれば、辛いことを解消するために常に代償を求めるようになってしまいます。それは必要な時もありますが、現代のゲームやインターネットはあまりにも際限なく遊べてしまうので、辛さの解消としてはデメリットが大きすぎます。本人の状態が不安定で大変であればあるほど、「気持ちの共感と一貫した線引き」が重要です。「今日、子どもが落ち着いてさえいればいい」というその場の対応では、子どもの力は伸びません。学校に行く・行かないという問題を超えた、成長の機会と捉えましょう。

③子どもの気持ちの扱いについて

学校に行けない時、子どもがその理由を説明できないこともあります。しかし、いつまでも「わからない」「何となく」「とにかく嫌だ」では話が進まないので、工夫が必要です。学校に行けないと思った時に何が頭に浮かんでいるのか（先生なのか、クラスメートなのか、勉強なのか…）こちらから選択肢を挙げ、選ばせるとこから始めてみてはどうでしょうか。

会話で説明できないときは、考えがまとまった時に手紙やノートに書かせてみることも有効です。また、「行かなきゃと思っているけど行けない」のか、行く気がない・行きたくないのかをはっきりさせておくことも大切です。支援の前提が変わるからです。前者の場合は、時間（どの時間帯・時間数なら行けるか）・場所（教室が無理なら保健室や相談室はどうか）・ペース（毎日可能か、一日おきか週一回からか）を本人が選び、できることから実践してみることができます。後者の場合、その理由を特定していく必要がありますが、どんなに正当な理由があったとしても、前述したように家庭内の本人の裁量ではないところについては、好き勝手を認めないことが重要です。

本人の不安や怒りや混乱については、まず全面的に共感しましょう。しかし、それをどこかで解決するように話さなければなりません。自分なりの伝え方できちんと話すこと、親に言えなければ話せる先生かカウンセラーなどに話すことなど、「どれも嫌だ」ではなく「自分でどれかは選ぶ」ように促しましょう。また、感情の表現として、暴言や暴力に訴えた場合は、きちんと止める必要があります。その行動に至る子どもの思いは受け止める必要がありますが、その出し方はいけないと止めるべきです。当たってもいい物を与える、紙に自分の気持ちを思いきり書かせる、カウンセリングなどで吐き出すなどの選択肢を提示します。どんなに辛くてもやってはならないことがあることを教えなければ、子どもはやがて感情の表出に歯止めが利かなくなります。

④家庭内の連携について

家族内の大人の意思統一も非常に重要です。ご家族の中には様々な考えを持った方がいらっしゃるでしょうが、こちらで制限したことがあちらでは許される、今日いいと言われたことが明日ダメと言われるというように、ルールや枠がバラバラだったり、対応がコロコロ変わったりするようでは、子どもは余計に不安定になります。家族みんなで同じスタンスで子どもに向き合うこと、その日の感情や家族間の利害でルールを勝手に変えないことが大切です。不安定な子どもは「一定した枠の中で悩ませる」ことが重要です。その子をどのように捉えるべきか、ご家族内でよく話し合ってください。

保護者ご自身が精神的に不安定だと子どもにも大きく影響します。不登校の問題は家族だけで背負うことなく、学校やスクールカウンセラー、スマイルングルーム（教育支援センター）、その他諸機関の力も借りて対応しましょう。上掲のポイントを参考にしていただいた上で、お子さんと向き合っていただければと思います。

未来を生きる あなたのために



「ほつ」とできる
居場所があります

可児市的小・中学校に通う児童生徒に関する子育ての
お悩みがあればご相談ください。

心の電話相談室 0574-63-2444

可児市教育委員会

可児市は自分の未来の笑顔につながる「笑顔の“もと”」について自信をもって語ることのできる子どもを育てます

学校



スマイルinguルーム

「笑顔の“もと”プログラム」(未然防止)

児童生徒が対人スキルを身に付け、良好な人間関係をつくりあげていくことを目的としてトレーニングします。

「協働学習を通した授業づくり」(未然防止)

協働的な学習を通じて、主体的・対話的で深い学びができる児童生徒を目指し、「楽しい、分かった」といった自己肯定感を高めながら、授業を教職員と子ども達で作りあげていきます。

「集団づくり」(未然防止)

日々の授業や行事等で、児童生徒を相互につなぎ、一人一人のよさや違いが認め合える場を作りあげています。

「WEB QUを用いた児童生徒理解」(未然防止)

WEB QUとは、子どもの状態を多角的に知るアンケートです。アンケートの結果から、不登校になる可能性の高い児童生徒や学校生活の意欲の低い児童生徒など発見していきます。観察や面接だけでは知り得なかった状態を知り、児童生徒の理解に努めています。

「アーラ(可児市文化創造センター)との連携」(未然防止)

アーラと連携し、演劇やダンスの要素を活用したワークショップを行います。言葉+“表現”で、互いの気持ちを伝え合う活動です。仲間の新たな魅力を発見したり、仲間と一緒に活動することの楽しさを体験したりすることで、認め、認められる関係性を築きます。

「不登校の兆候を見逃さない学校と家庭との連携」(初期対応)

欠席し始めたら・・・

第1段階：家庭と学校が、連絡をとりながら、本人の状況を確認します。

第2段階：家庭と学校が、児童生徒の具体的な状況を把握します。

第3段階：学校は、保護者又は本人と面談をし、今後の動きを確認します。

「スクールカウンセラー等の専門家による相談」(初期対応・自立支援)

児童生徒・保護者に対して、スクールカウンセラー等の専門家によるカウンセリングを実施します。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携の強化、的確なアセスメントに基づく見通しの明確化を図ります。

「学校内の居場所づくりの充実」(自立支援)

学級に入りづらい児童生徒が安心して学校生活を送れるように、学校内の「居場所」を充実させます。例えば相談室では、教育相談コーディネーターが中心となり、学習や活動のサポートをしたり、生活体験やソーシャルスキルを伸ばす活動を行ったりします。

学校内の「居場所づくり」の充実

スマイルinguルームの充実(教育支援センター)

学校へ行きたくても行けない児童生徒のための通級教室・相談窓口を開設しています。個別や集団の活動を通して、自分らしく学習や生活ができるよう支援します。学校・家庭との連携を大切にします。



教育支援活動

- ・のびのび、安心して、楽しく生活しよう
- ・自分らしさ、自分のペースを大切にして活動しよう



「創作活動・表現活動」

- ・絵手紙教室、木工、押し花教室、クッキング(調理実習)、パソコン学習、イラスト、野菜・花の栽培等自分で選んで活動します。
- ・アーラと連携し、演劇やダンスの要素を活用したワークショップを行います。

「学習支援」

- ・自分で計画して学習を進めます(個別・グループ)。分からないことは、先生に質問できます。



「運動・レクリエーション」

- ・プレイルームで、卓球やボール遊び等の活動します。
- ・地区センター等の体育館でバスケやバドミントンをしたり、ハイキングに出かけたりします。

「学校生活や社会生活への適応支援」

- ・様々な活動を通して児童生徒の自主性と自発性を育成し、対人関係の力を高めます。

開設日時

月曜日～金曜日(水曜日は閉室)

午前9時～午後2時45分(自分の来ることができる日、時間に来てください。)

※水曜日は「チャレンジ登校日」です。スタッフが登校を支援します。

相談活動

「笑顔の“もと”を育む学校づくり

教育相談



「児童生徒・保護者との情報共有」(初期対応)

担任をはじめ、養護教諭や教育相談担当等の教職員が連携をして、児童生徒の様子の変化や情報を整理したり、保護者との教育相談を実施したりします。アセスメントツールの活用や教諭による全員面接の取り組みを行います。早期に複数メンバーで情報を共有し、検討・分析するスクリーニング会議を実施します。

「臨床心理士によるカウンセリング」(要予約)

- ・相談日：電話予約により日時を決定します。
- ・場所：教育研究所 教育相談室
- ・方法：電話相談「心の電話相談」0574-63-2444
(心の電話相談専用)

